

平成23年度第4回文京区景観審議会での主な意見と対応について

1 平成23年度第4回文京区景観審議会での主な意見と対応について

景観審議会での主な意見		対応
景観特性の捉え方について	<ul style="list-style-type: none"> • 景観特性ごとに、個別の切り口で見ているが、文京区の良いところは、地形も良く、歴史も緑もあり、それが骨格となって、まとまっているところである。それを、ばらばらに評価すると良さを伝え切れない。例えば神田川の新江戸川公園のある部分は、斜面の緑地や川、桜、歴史的な施設もあり、その全部がセットされているから文京区らしさになるのだと思う。景観の成り立ちを合わせて説明していかないと、良さは分からないと思う。 • 基本方針がそれぞれの景観特性に対して1対1でつくられている。景観特性を分析して、それらを総合化して基本方針を示すべきではないか。 • 区民から見たら、自分の住んでいるところがどうなるかというのは、もうちょっと分かりやすく書かれていた方が良い。小日向ではどうなるか、本駒込ではどうなるかということが分かるような整理が必ず必要になるのではないか。 • 景観特性が横並びに並列に7つというのはいかがなものか。例えば「地形」と「歴史・文化」という2つの軸があって、「地形」の中に「骨格」と「緑」があって、「歴史・文化」の中に「生活」とかがあって、それで最終的に一番下に「拠点」があ 	<ul style="list-style-type: none"> • 景観特性がばらばらのようになっているが、区全体は、地形、歴史・文化、まちのまとまりなどが、p.45の図のような形で積み重なったものであるというのが今回の考え方だと思う。重なりとしてしか表現できないのではないか。 • 景観とは総合的なものであるが、総合的なものを分化して記述するというのは、不可避のものではないかと思う。 • 地形がかなりいろいろな影響を与えていることは分かる。p.45の図の中でかなり大きな比重を占めてくる可能性はあると思う。項目が大項目のほうに移る可能性はある気はしている。まちの成り立ちが重要なのではないかと思う。縄文時代に、どういったところに人が住んでいたのかというのは遺跡からある程度分かっている。それが発展してきて今になっている。また、等高線だけの地図みたいなものあってもいいかもしれないし、いろいろなものが資料としては付いていたほうがいいのではないかと思う。 • 景観がどういう総合性を持っているかということ記述できれば理想的だが、むしろ景観計画としては、総合的に生み出すクオリティーみたいなものをどういう方向に持っていくかというのは、地区ごとに考えていけば <p>景観計画では、景観特性ごとに方針等を示し、最終的にはそれらが1つの地域に積み重なり、総合的なものとして景観づくりができるという仕組みをつくっていきたいと考えております。また、最終的には、景観形成基準を定め、その基準に基づいて指導を行い、現在の区の良さを生かしていきたいと考えており、そのために、誰もが分かりやすくなるようなまとめ方をしております。</p> <p>表現の仕方はいろいろあると思うが、景観特性ごとに基準をつくって、それに沿った形で誘導するほうがしやすいし、誘導されるほうも分かりやすいと考えております。</p>

	<p>り、各まち並みがあり、という ような形になると非常に流れと しては分かりやすい。立体的 に、枝分かれするような形にし たらどうか。</p>	<p>いい。そういうアイテムがある ことを指摘するのでいいのでは ないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> •最終的にはこうなっているとい う、いろいろなものが重なり合 った図が全域に示されれば、も う少しイメージが湧くのかなと 思う。例えば、本駒込と白山と は全然違うまちなので、それぞ れに考えていかなければならな いが、そのベースになる部分を 今つくっていると考えるといい のかなと思う。全体をまず粗く つくっておいて、そして重点地 区をどんどん増やしていくやり 方なのではないかと思う。 •景観計画といっても、何か決ま った姿を議論するというもので はなく、景観という概念を共有 した上で、それをつくる具体的 な様々な位相、特徴を、ここ では6つくらいのレイヤーに分 けて記述しているが、そういう検 討すべき課題を示すことが、ま ず目標になるのかなと思う。 	
<p>景観計 画素案 につい て</p>	<p>景観計画素案になったときに、構成上、大きな変化が起きるのか。</p>	<p>骨子に示した方向で審議会の 了承が得られれば、今後、8 つの基本方針を踏まえ、それ ぞれの景観特性が関係するこ とを十分考慮しながら、基準 等を作成していきます。その ため、構成が大きく変わるこ とは考えておりません。</p>	
<p>基本方 針につ いて</p>	<p>p.37にある「高齢者を含めたすべての人が安心して歩ける歩道空間を整備し」というくだりを削除している。「高齢者を含めたすべての人」については、p.28の「景観づくりの目標」に「子供から高齢者まで」という記述があるので良いが、「安心して歩ける空間を整備し」というところは残したほうがいいのではないか。</p>	<p>景観計画の上位計画である都 市マスタープランには、安全 で安心なまちという視点で、 総合的なことが盛り込まれて おります。景観計画は、都市</p>	

			マスタープランを受けて、景観の分野に特化した個別の計画として策定するものであるため、安全・安心なまちづくりについては別の計画等で推進していきます。
景観形成基準について	<p>文京区らしい景観と、基本方針があり、それぞれの基本方針が個々ばらばらではなく、ひとつのものになっていくという事は分かる。ただし、基本となるところの一般基準の考え方について、もう少し踏み込んでみたらどうか。文京区が持っている良さ、歴史が生かされるまちにするというところを組み込めないか。</p>	<p>文京区らしさというのは、景観計画ができたときに見えてくるものではないかと思う。一般基準は、区内どこにでも通用する基準なので、あまり具体的なことは書けないと思う。</p>	<p>基準の内容については、素案を作成する段階で具体的に検討していきます。</p>
	<p>計画の目的は、区民・事業者・区が協働していくとなっているのに、景観計画のアウトプットが「基準」ということでは、悪く言うと官僚的、公権的な言葉となっているが、これで本当に区民の理解が得られるのか。</p>		<p>「景観形成基準」という用語は、国土交通省が作成した「景観法運用指針」において使用されており、東京都をはじめ、他の自治体の景観計画においても使用されているため、この用語自体を変更することは難しいと考えます。区が一方向的に押し付けるのではなく、良好な景観をつくるために区民・事業者・区が共有するものであると考えていることから、その旨を第3章に加筆しました。</p>
景観形成重点地区について	<ul style="list-style-type: none"> 根津地区を選定されたところはすごくいいと思っているが、文京区が主体的にこの景観計画に基づいて、モデル地区をどう変えていきたいのかをもう少し分かるようにされたいかがか。 耐震改修促進計画等を活用しながら、景観の保存と安全性の確保を両立させる方法等が分かるように景観計画に書くことはできないのか。 		<p>具体的な内容は、これから根津の地域の方と話し合いながら決めていくこととしているため、今の段階で書くことはできません。</p>
	<p>重点地区では、根津2丁目共同ビル計画の事業者もオブザーバーとして</p>		<p>根津と千駄木でまちづくり基</p>

	<p>会合を見てもらうなど、広く周辺の方たちと一緒に検討した方が良いのではないかと思う。</p>	<p>本計画を策定する際には、対象者を限定せずに検討し、まとめています。</p> <p>今回の景観形成重点地区では、権利にかかわる内容であることから、関係者のみで検討することが良いと考えています。</p>
	<p>重点地区の会議は傍聴できるのか。</p>	<p>対象地区の方が集まれ、権利にかかわる検討を行うため、率先して行う考えはありません。</p> <p>また、根津七ヶ町町会連合会に諮り、3つの町会にかかる地区だけで景観形成重点地区の検討を進めることについて合意しております。</p>
	<p>根津の方は景観形成重点地区の決定を聞いて、どのように思われているか。</p>	<p>住民説明会にお集まりいただいた方々からは、検討に際して、不燃化と景観を両立させるためには、どのような建材があるのか教えてほしいという提案など、前向きなご意見をいただいています。</p>
	<p>根津については、まちづくり基本計画があったから選ばれた経緯がある。重点地区を決めたことで、基本計画で地区の皆さんがこうしたいと思ったことに1歩近づけるものだと思う。景観がテーマというだけで切らないで、まちづくりも含めて地域の方達とともに歩んでいただきたい。</p>	<p>切り口は景観であっても、結果としては総合的なまちづくりの視点で進めないと、地域の方との話し合いはスムーズにはいかないものと認識しております。</p> <p>ご指摘のような方向で考えてまいります。</p>
<p>景観計画策定の背景について</p>	<p>意向調査やアンケート調査は必要なのではないか。区民が地元の区を誇りに思っているか、非常に満足、美しいと思っているということがあってスタートするのか、かなり汚いまちで困るとか問題があることをスタートにしているのかというのが、どこにも書いていない。時間的にも費</p>	<p>景観計画に先立って都市マスタープランを改定しており、その中で、区の魅力を1つの切り口として、緑や文教施設</p>

て	<p>用的にもなかなか難しいことは分かるが、どういう背景のもとで計画をつくるのかということについて、景観法ができたからやるのだと読まれる区民もいる。そうではないのだということも言っていただきたい。</p>	<p>の集積など、様々な特徴を取り出してあります。区の特徴の捉え方については、説明会等の中でもおかしいという話は特には挙げられませんでした。こうした都市マスタープランの内容を踏まえた上で、景観計画の検討を行っております。</p> <p>また、第22回文京区政に関する世論調査(平成24年度)において、景観についての設問を設け、その結果を資料編に記載することとします。</p> <p>■p.109, 134</p>	
景観形成の推進について	<p>第7章の景観形成の推進について。他の計画の類では、PDCAサイクルの説明や進行管理表をつくるなど、どのようにこの計画を推進し、どういう結果になるのかを、時間の経過とともに計画が実現していくさまがきちんと書かれている場合もある。この計画が進行しているかどうかというのをチェックできる形を考えてみる必要があるのではないか。</p>	<p>景観計画は、法定計画ではあるものの、都市マスタープランのような10年、20年といった計画期間を持っている計画ではない。景観計画はかなり恒久的な、計画と言うより理念としてのフレキシビリティも持ったようなものとした方が良いのではないか。</p>	<p>数値的に表現できるのであれば、PDCAサイクルを用いることも有効ですが、同じものを見ても、いいという人もいれば、あまり良くないのではないかという人もいるなど、景観そのものが抽象的なものであることから、景観をPDCAサイクルに乗せていくというのは難しいと考えております。</p> <p>「計画の見直し」について、第7章に記載しました。</p> <p>■p.107</p>
高さ・防災との両立について	<p>景観計画には数値基準は入らないということなので、高さ制限の特例の一文として、景観計画との整合に配慮するというような文章が入った方が良いのではないか。文言、言語基準でもいいので、今ある高い建物を壊す訳にはいかないとしても、視界に入らないような配慮をするという文言を入れるなど、工夫して、景観と高さとか防災とかを両立させる施策をお願いしたい。</p>	<p>どちらかという都市計画的な様々な規制のほうで、景観計画との整合性を図ることになるのではないか。景観計画骨子の話にはならないかと思う。(岸田会長)</p>	

幹線道路について	<p>景観を要素で分けるのはやむを得ないが、それぞれの中身をより正確に分かりやすくしてほしい。幹線道路とは、一体どれをどの範囲まで指しているのか。</p>	<p>資料編の図に示されているものはすべて幹線道路と位置付けています。</p> <p>より分かりやすく示すため、第1章における幹線道路に関する記述を修正しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> • 板橋区では既に景観計画ができていて、中山道は景観の軸になっている。国道17号線は今後どう扱っていくのか。特別に位置付けるべきだと思う。 • 景観の捉え方は、今、実際に見えているというのが大事だが、やはり歩いている人も使っている人もその通りが昔はこういう道路だったとか、そういう記憶とか思いとかがあって、その道路の位置付けが変わると思う。目に見えるものが同じマンションであったり、街路樹があるというだけで評価するというのは違うと思う。 	<p>例えば、文京区内の他の幹線道路と違って、17号線に面して昔ながらの建物が建ち並んでいる状況であれば、景観的に特別扱いをしていくこともあり得ますが、昔はメインの道路であったといっても、現在は他の幹線道路と大きな変わりがないということであれば、それは同等に扱っていくという考えです。</p> <p>区で推し進めていくというよりは、そこに建ち並んでいる建物の所有者などの合意の基に、ここは17号線なので歴史を感じさせるようなものをつくっていく、建物のデザインや街路樹も含めて何か工夫しようではないかという話が出てくれば、何らかの工夫をしていくものであると考えます。</p> <p>もし現状のままでそういう案内をしていくということであれば、案内板等でお知らせしていくものと考えます。</p> <p>資料編において、市街地の変遷について記載しました。</p> <p>■p.113~115</p>